令和2年4月17日警察本部

広島県警察へリコプターテレビシステムの拡充について

1 概要

当県警が運用する「ヘリコプターテレビシステム(以下「ヘリテレ」 という。)について,

- ヘリテレを搭載した機体は、小型機(みやじま2号)のみ
- 小型機が点検・整備中の際は、ヘリテレが使用不能 の問題が生じていたため、
- 未搭載機へのヘリテレの増備(みやじま1号) を行うことにより、ヘリテレ運用体制の充実を図った。

2 経緯

ヘリテレ増備については,

○ 平成30年7月豪雨災害を受け、「平成31年度国の予算編成に向けた提案」に、ヘリテレ未搭載機(みやじま1号)への機上設備の増備を盛り込み、国費による整備が決定

(財源:平成30年12月,国土強靱化3カ年緊急対策及び平成30年度第2次補正予算)

- 令和元年5月,警察庁情報通信局において調達契約を締結 (契約額:294,668,000円)
- 令和2年3月,完成検査終了 に至った。

3 運用開始日

令和2年4月1日

4 効果

県警へリ2機ともに設置され、ヘリテレ稼働率が向上

5 運用

各種警察業務において一層の活用を図り、費用対効果を高める。